



県民生活向上へ 全205項目の提案

「改革・緑新」は、県の平成21年度予算編成にあたり、予算要望とともに、当面の県政課題を盛り込んだ提案書をまとめ、村井知事に対しての申し入れを昨年10月21日行いました。写真。

県政運営は、県税収入が法人二税を中心に当初予算を下回る見通しと、厳しい財政状況にあります。一方で、医師不足、公共交通の維持、福祉現場での人材確保など、県民生活に密着した新たな課題も生まれ、県政は国への対応も含めて大変な時を迎え、緊急的な対策も含め、対応を迫られています。

そこで、県民の皆さんから私たちに寄せられたご意見、ご要望、具体的なご提案をもとに、基本的な施策として県政全般にわたる27項目を柱とし、各部署別施策についての178項目も加えて取りまとめました。

重点化すること。地域の自主的・主体的な取り組みを支援する「地域発 元気づくり支援金」を充実すること。また財政状況が厳しい中、支援金の採択枠に中期総合計画に掲げる目標達成を誘導する「特別枠」を検討すること―などです。

私たちの申し入れに対し村井知事は、財源不足を指摘した上で、「市町村長からも様々な要望があるが、お金が足りないので事業を削るしかない」と率直に言っているし、



- 会派室にて
- | | |
|---------------------|-------------------|
| 高島 陽子 (長野市) | 下村 恭 (小県郡 上田市) |
| 小島 康晴 (飯田市) | 宮澤 宗弘 (安曇野市) |
| 野澤 徹司 (岡谷市・下諏訪町) | 倉田 竜彦 (長野市) |
| 竹内 久幸 (長野市) | |
| 松山 孝志 (茅野市・富士見町・原村) | 森田 恒雄 (下伊那郡 下伊那町) |
| 下沢順一郎 (松本市) | 寺島 義幸 (北佐久郡 佐久市) |
- 今年も会派一同がんばります！



お互いに知恵を出すべき時とも言っている「などと、思いを述べました。」

会派としての姿勢や活動の方向を示すこの提案書が、今後の県政にどう反映されるか、県の対応についての検証も行っています。

本提案書は冊子にまとめ、ご希望に応じて配布致します。会派事務局までご連絡ください。また、「改革・緑新」ホームページにも掲載しておりますので、こちらからもご覧いただけます。

代表年頭ごあいさつ

あけましておめでとうございます。県議会「改革・緑新」県議団を代表して、年頭のご挨拶を申し上げます。世界的金融不況は、本年を迎えても重くのしかかり、長野県内でも中小企業の倒産の拡大、非正規雇用の大量解雇や新卒者の内定取り消しなど、県民を取り巻く環境は一段と厳しさが増しています。私たちは昨年10月に21年度予算要望と当面の緊急対策を県知事に申し入れました。2月県会、あるいは緊急に開かれるとも言われる臨時県会を通じて、県民生活安定のために政策提言を大胆に行っていく決意です。私たちは、現場主義に立脚した政策研究集団として、県民の皆様の目線に立った活動を展開してまいります。本年も「改革・緑新」に対し、県民の皆様のご指導、ご鞭撻をお願いいたします。

11月議会 分べん料の改定など議決

12月中下旬は、地方税財政制度の枠組みや国の予算など、地方にとって極めて重要な事柄が決定される時期であり、国などへ精力的に働きかけをするために、例年より早く11月27日から12月12日までの16日間、11月議会が行われました。

今後は、11月下旬開会が主流になりそうです。今回開会からは、小島、森田、宮澤、松山、下沢の5議員が、それぞれ県政における重要課題について一般質問を行いました。

今議会の最重要課題である「県立病院の分べん料の改定」については次のような「付帯決議」を行うことにより会派として賛成いたしました。

- 1、分べん料の額の改定について県民の理解を深めること。また、安心して働くことができる環境整備を行うこと。
- 2、低所得者等、料金を納付することが困難な者については、料金を減免することなど十分に配慮すること。
- 3、分べん料の改定については、少子化・子育て支援対策とも深くかかわることから、母子保健や乳幼児医療費の拡充を図ると共に、関連する部局との連携を図ること。
- 4、産科・小児科をはじめとする医師・助産師・看護師の確保や、出産一時金の充実を国に働きかけること。



分べん料改定で賛成討論する野澤議員

様々なご意見を県政に反映 初の対話集会を開催

昨年10月7日(火)会派主催の県政対話集会を飯田市で開催しました。倉田代表が当面の県政課題も含め挨拶を行い、出席した議員がそれぞれ自己紹介を行った後、参加者から意見や要望をいただきました。

主な内容は、県の現地機関の再編に伴う教育事務所の統合と、きめ細かな教育の充実、児童相談所の機能の充実、高校再編に対する徹底した関係者の検討の必要性、社会保障制度に関する会派としての理念と方向の明確化、へき地の農業振興と農作物等への鳥獣害対策の推進、リニア中

中央幹線の整備促進等々でした。

これらの意見・要望について、各議員が誠心誠意お答えしたつもりですが、今後も県政に反映できるように努力してまいります。



小島康晴の 県政レポート

VOL.7

飯田市高羽町3-1-7 TEL・FAX(0265)23-5388



11月県議会

分権改革推進こそ財政再建の決め手

「必要なものは十分手が届く」とは言えない」と知事

一般質問

今議会は、予算編成の「前哨戦」であり、県民にとっては「金が無いでは済まされぬ」非常事態。国から財源を闘い取るくらいの気構えで臨んでほしいと理事者の姿勢を質しました。なお、別項のとおり、飯伊地区の高校統合案が同意され、広域連合の要望も採択されました。

国庫補助金の会計処理

不適切な経

理処理があると会計検査院から指摘された。縦割りの「ひもつき補助金」が原因であり、全廃し財源の地方分権化を求めるべき。

【村井知事】総じてごも

つともな指摘である。地方への権限と財源の移譲を国に求めていく。

県の緊急経済対策

【小島議員】中小企業等への対策は十分か。また、

【農政部長】現在作成中

のリーフレットを全販売農家に配布するなど、漏れがないようにしたい。

【小島議員】緊急事態で

あり、基金など目的を超えて財源として活用できるものはないのか?

【総務部長】それぞれ目

的のために使っている。財政調整基金も次年度に向け安易に手をつけられない。

増税なき財政改革への知事の姿勢はどうか

【小島議員】先の9月議会で知事は消費税増税を主張されたが、増税の前

【村井知事】県予算につ

いて、行政として本来必要な手だてをすべき部分について、必ずしも十分手が届いているとは言えないと感じている。長期

【小島議員】知事として、

8400億円の予算について、の裁量をどのように

飯伊地域の高等学校の再編について

(1) これまでの主な経緯

- 「高校改革プラン実施計画」の概要(平成18年3月)
 - ・平成19年度に飯田工業高校と飯田長姫高校を飯田工業高校の校地・校舎を利用して統合する計画。
- 県議会臨時会での不同意(平成18年9月)
 - ・飯田工業高校と飯田長姫高校を統合する議案が不同意とされ、必要な施設設備の整備を進め、改めて県議会の同意を得た上で統合を進めていくこととした。(他の多くの計画は凍結に)
- 「高等学校改革プランの今後の進め方」の概要(平成19年度6月)
 - ・施設、設備のあり方等について、改めて両校関係者の意見を聞きながら統合計画を進めることにした。(他の多くの計画は取り下げに)
- 南信州広域連合・同議会から県議会・県教委への陳情・要望の概要(平成19年12月)
 - ・改めて両校の統合は先行して進めていくこととし、新しいものづくりの拠点校として設置すること、「高校改革プラン実施計画」(平成18年3月)は、これに拘ることなく取り扱うこと等を要望。(県議会で採択される)
- 南信州広域連合・同議会から県教委への要望書の概要(平成20年10月)
 - ・新校の校地について、飯田長姫高校用地の方が優先度がやや高いものと集約し、関係地域の声を直接お聞きして方針を決定するよう要望がなされた。

(2) 実施計画の概要(平成20年11月18日県教委決定)

- 再編対象校〔形態〕 飯田工業高等学校(全日制・定時制)・飯田長姫高等学校(全日制・定時制)〔統合〕
- 募集開始年度 平成25年度を目標
- 活用する校地 飯田長姫高等学校
- 課程・学科及び募集学級数 「総合技術高校」を目指す
 - 全日制・工業科 5学級・商業科 2学級
 - 定時制・普通科 1学級・工業科 1学級

(3) 県教委決定を受けて、広域連合・同議会からの県議会への陳情項目

1. 11月18日の県教育委員会で決定された実施計画により、飯田工業高等学校と飯田長姫高等学校の再編統合を推進すること。
2. この再編統合においては、再編計画の中で最優先に取り組み、ものづくりの拠点校(基幹校)に相応しい施設・設備を整備すること。
3. 残った校地校舎については、県及び県教育委員会が当広域連合や飯田市、更には関係地域と充分協議の上、その責任において有効活用を図ること。

*上記陳情は今議会文教委員会にて全会一致で採択され、本会議においても確認されました。

年頭のごあいさつ

あけましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました、心より御礼申し上げます。

この1年間も、定例会ごとの一般質問や社会衛生委員会審査、各種の現地調査等に積極的に取り組んで参りました。また、「県政報告会・意見交換会」等を開催し、ご意見やご要望をうかがい、県政への反映に努めて参りました。本年も初心を忘れず「県政を身近に」と取り組んで参ります。引き続きご指導、ご鞭撻の程よろしくお願いたします。

県議会議員 小島 康晴

一般質問する小島康晴

(公職選挙法により、飯田市内への年賀状は欠かさせていただきます)

カエルは「動物」ではないって?



今議会の社会衛生委員会に「動物の愛護及び管理に関する条例(仮称)」の骨子案が示されました。動物愛護の精神の高揚をはかり、「人と動物が共生する社会」を実現しようというものです。ところでその中で、「動物」とは「哺乳類、鳥類及び爬虫類」と定義されています。「なぜ?それ以外は動物ではないの?」とつい質問しました。「国の法律の定義です」とのこと。カエルや魚や昆虫は対象にならない? 動物愛護に関心のある皆さん、是非ご意見をお寄せください。

道路構造令への対応

【小島議員】道路構造令の中の地域の裁量を認める特例規定について、8割の自治体が十分理解していないとのことである。本県の現状はどうか。

元気づくり支援金の充実を

【小島議員】元気づくり支援金は少ない金額で大きな成果を上げている。新年度においても維持・拡充をすべきである。

【村井知事】意欲的な取

り組みをしっかりと支援したいが、予算編成の中で

教員のへき地手当について

【小島議員】長野県においては、教員のへき地手当が大幅に削減されている。へき地の実情を考慮し旧の全国水準並みに復元すべきである。

【教育長】支給率の復元

は困難であるが、へき地に勤務する教職員のモチベーションが下がらないよう手だてを考えた

県議会に思うこと② 委員会質疑は時間無制限?

本会議の一般質問は分単位で持ち時間が決まっております。委員が質問すると議長から注意されます。委員会審査ではこのような制限が無く「1人で50分、3人で40分」ということもありましたが、全体の質問時間と委員の数から慮ってやるべきでしょうが、そういう人ばかりではないようです。



社会衛生委員会にて

飯田高校ラグビー班が村井知事を表敬訪問



校長・監督・選手と

みなさまのご提言やご要望をお寄せ下さい。

長野県議会 改革・緑新

〒380-8570 長野市南長野字幅下692-2
電話(026)232-0087 FAX(026)231-5592
HP://www.kaikaku-ryokushin.com
E-mail:kaikaku-ryokusin@grace.ocn.ne.jp